

会員会則

入会のご案内

トライアルレッスン受講後、入会ご希望の方は下記の手続が必要となります。
また入会するためには、会員資格条件(会員会則第5条)を満たす必要があります。

入会に必要なもの

- 入会申込書 ●入会金 ●施設使用料 ●月会費(当月分/翌月分)
- 身分証明書(運転免許証、健康保険証、外国人登録証、パスポートなど)
- 通帳(銀行名、支店名、口座番号及び名義人のわかるもの) ●銀行お届け印

会員証について

- ご来店の際は、必ず会員証をお持ちください。なお会員証をお渡しするまでは仮会員証をご利用ください。
- 1回目の口座振替完了後、正会員証をお渡し致します。
- 会員証はご本人様のみの有効です。ご家族や他人への貸与、譲渡はできません。
- 一旦お支払いいただいた入会金、月会費、回数券その他諸費用の返金はできません。

お水について

ホットヨガスタジオビープラスでは、ホットヨガのレッスン時、高温多湿のスタジオ内でレッスンをを行います(レッスンにより異なる場合もあります)。このため大量の汗をかきますので、レッスン中の給水時間にはこまめに水分補給をしてください。お水は1レッスンにつき1リットル程度必要です。スタジオでのミネラルウォーター販売もごございますのでご利用ください。

のどが渇いたと感じたときには、すでに大量の水分を失い、気がつかないうちに脱水症状を起こしている場合もあります。意識的な水分補給と適度な休息で、楽しく、安全にホットヨガを楽しみましょう。

スタジオ利用について

- 更衣室ロッカーの利用は無料です。
- 表記価格は税込価格です。今後、税率に変動があった場合は価格が変更されることもあります。

月会費について

①フリー会員・月4回会員は、毎月22日(高松店は20日)に翌月分の月会費がご指定の銀行口座から振り替えられます。資金不足により振り替えられなかった場合は、手数料として200円お支払いいただけます。ご契約から3ヶ月以上ご継続いただくことが原則です。3ヶ月未満での解約は、違約金(月会費1ヶ月分)が必要となります。また、3ヶ月間、月会費のお支払いが滞った場合は自動的に除名となり今後ご利用頂くことができません。

※ご継続期間は、ご入会時のキャンペーンにより異なります。

②プラチナ会員は、1回目受講日から1ヶ月間の月会費をお支払いいただけます。ご契約期間の条件はなく、1ヶ月単位でご契約が可能です。毎月継続することも可能です。一度振り替え・お支払いいただいた月会費は、当月内に全くレッスンを受講されなかった場合でも、払戻しや翌月分への充当はできませんので、予めご了承ください。

回数券について(販売店舗のみ)(※1)

店頭にてお支払いいただけます。

初回ご利用期限は、回数券購入日より2ヶ月以内となります。有効期限は、初回使用日より2ヶ月間となります。(回数により有効期限は異なる場合があります)紛失された場合、再発行はできませんので、予めご了承ください。

休会・退会について

休会・退会される場合には、会員証ご持参の上、ご来店いただき、休会・退会届書をご提出ください。

お届出日の翌月末の休会・退会となります。

口座振替の停止・解約につきましては、金融機関の手続上、お届出日の翌月振替から停止・解約となります。

なお、口頭、電話、代理人によるお手続などでの受付はいたしておりません。

休会・退会とも、一旦お支払いいただいた入会金、月会費及び回数券の返金はできませんので、予めご了承ください。

予約方法(※2)

全レッスンとも予約制となっておりますので、事前にご予約をお願いします。ご予約はスタジオ営業時間内に店頭・お電話又はWebにて承ります。

月会費制又は回数券をご利用の場合は一度に最大4回まで予約をお取りいただけます。5回目以降は、1回目のレッスンを受講された後に予約可能となります。

レッスンごとにレッスン料をお支払いの場合は、1回分のみご予約可能です。

予約の取消・変更方法(※2)

- 予約の取消はレッスン開始1時間前までにお願いします。
- 予約の時間変更はレッスン開始1時間前までにお願いします。
- レッスン開始1時間前がスタジオの営業時間外にあたる場合は、前日の受付時間内に手続きをお願い致します。

キャンセル料(※2)

レッスン開始1時間前を切った取消し、レッスン開始1時間前を切った時間変更及び連絡なしでの欠席の場合には、キャンセル料1,000円を徴収させていただきます。

WEB予約について(※2)

WEB予約画面へログインするには【ID(会員番号)】と【パスワード(申込書に記入したもの)】が必要となります。

- WEBからのご予約・キャンセルは、レッスン開始2時間前を過ぎますと操作ができません。2時間前を過ぎてからのご予約・キャン

セル等は直接予約店舗へお電話ください。

- 会員様の操作ミスによる予約の取り間違い・キャンセル間違いもキャンセル料の対象となります。お気をつけ下さい。
- WEB予約はこちらから

<http://system.hotyoga-beplus.com/Reserve/login.html>

諸費用

スタジオ内の備品等は大切にご利用ください。貸出品を紛失された場合は、規定の諸費用を申し受けます。(※4)

会員証再発行	300円	氏名変更の場合を除く。
ロッカーキー紛失	600円	1本につき
レンタルバスタオル・フェイスタオルの破損・紛失	500円	1枚につき
レンタルウェア上・下の破損・紛失	1,000円	1枚につき

注意事項とお願い

当スタジオをご利用の際は、下記注意事項及び会員会則を守って頂きます。

皆様が気持ちよく過ごせますよう、ご協力をお願い致します。

- ご来店されましたら、まず受付を済ませてお着替え等を行い、レッスン開始時間前までに指定のスタジオへ入室をしてお待ちください。レッスンは始まりますとスタジオへの入室及び受講ができなくなるため、ご来店はお着替え等の時間も含めて余裕をもってお越しください。
- スタジオ内への携帯電話の持込みはお断り致します。また施設内ではマナーモードに設定し、通話はご遠慮ください。
- ロッカーはお一人様1個までのご使用をお願い致します。ご使用されるロッカー番号と暗証番号は必ずご確認ください。ロッカー番号及び暗証番号を忘れてしまった場合は、すべてのお客様が退店されるまでお待ち頂く場合がありますのでご注意ください。少しでもロッカーから離れる際は、必ず施錠をして貴重品の管理はご自身でお願い致します。
- 更衣室、シャワールーム、パウダールームなどはマナーを守ってご使用ください。
- 心地よい空間を保つため、スタジオ内での会話はご配慮ください。
- レッスン中の香水のご使用はお控えください。
- 食事はレッスン開始の2時間前までにお済ませください。
- レッスン中はインストラクターの指示に従ってください。
- レッスンは無理のない範囲でご参加ください。レッスン中に体調が悪くなった際は、直ぐにインストラクターへ申し出てください。施設内での事故や急病の応急処置は行いますが、責任は一切負いかねますので、予めご了承ください。
- 施設内での喫煙はご遠慮ください。
- 施設内の備品や設備を破損・紛失しないようにしてください。程度によっては損害賠償を請求する場合があります。
- 会員登録情報(氏名、住所、電話番号など)に変更が発生した際は、すみやかに所定の書面によりお届けください。詳しくはスタジオへお問い合わせください。

会員会則

第1条(適用範囲)

本会則は「ホットヨガスタジオ ビープラス」(以下「本スタジオ」といいます。)の会員及び本スタジオの会員になろうとする方に適用します。

第2条(運営・管理)

本スタジオは、株式会社フロントリバー(以下「会社」といいます。)がその運営及び管理にあたります。

第3条(目的)

本スタジオは、会員が本スタジオを利用することによって会員の健康増進に貢献し、会員相互の親睦及びホットヨガの振興を図ることを目的とします。

第4条(会員制)

本スタジオは、会員制とし、会社が本スタジオの利用を承認した方を会員とします。

第5条(会員資格条件)

本スタジオの会員となるためには、次の各号記載の条件をすべて満たす必要があります。

- 1) 年齢が満20歳以上の方及び18歳以上(※3)で親権者の同意を得た方
- 2) 本会則に同意した方
- 3) 医師から運動を制限又は禁止されていない方で、本スタジオ利用に堪え得る健康状態であることを会社に申告いただいた方
- 4) 妊娠していない方
- 5) 伝染病など、他人に伝染・感染する疾病を有しない方
- 6) 暴力団及びその関係者でない方
- 7) 刺青(ファッションタトゥーを含みます。)をしていない方
- 8) 過去に本スタジオを除名されたことがない方
- 9) その他会社が本スタジオ会員としてふさわしくないと認める事情がない方

第6条(入会手続)

本スタジオに入会しようとするときは、次の各号に定めるほか所定の手続を行い、会社の承認を得る必要があります。

- 1) 所定の申込書類を提出すること
- 2) 別に定める入会金を会社に支払うこと

また未成年の方が入会しようとするときは、親権者の同意を得た上で申し込むことができます。この場合、親権者は自らの会員資格の有無に関わらず、本会則に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

第7条(入会金)

入会金は別に定める金額とします。なお、一旦納入した入会金は理由の如何を問わず返還しません。

第8条(会員資格の貸与・譲渡)

本スタジオの会員資格は、他の方に貸与、譲渡又は相続できません。

第9条(会員証)

- 1) 会社は会員に会員証を貸与し、会員は本スタジオ利用の際はその会員証を本スタジオスタッフに提示するものとします。
- 2) 会員は、会員証を善良なる管理者の注意をもって保管することとし、会員証を破損又は紛失したときは所定の再発行費用をお支払いいただきます。

第10条(施設利用)(※2)

本スタジオの利用をすべて予約制とします。

予約時間及び方法につきましては別途定めるものとします。

第11条(施設休業日)

年末年始休業日並びに会社が定める休業日には、本スタジオの利用はできません。

第12条(予約取消・変更)(※2)

会員が予約を取消又は変更した場合、所定のキャンセル料をいただきます。

第13条(利用料)

会員は、別に定める利用料を支払うものとします。一旦納入した利用料は返還できません。

第14条(禁止事項)

- 1) 許可なく本スタジオ内にて撮影又は録音をする行為
- 2) 本スタジオ内での物品販売、営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動及び署名活動
- 3) 本スタジオの会員やスタッフを誹謗、中傷、暴力行為又は威嚇行為
- 4) 痴漢、のぞき、露出、唾を吐くことその他法令又は公序良俗に反する行為
- 5) 第三者や本スタジオスタッフを待ち伏せしたり、後をつけたり、みだりに話しかける等のストーカー行為
- 6) 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法で本スタジオスタッフに迷惑を及ぼす業務妨害行為。
- 7) 刃物など危険物を持ち込むこと
- 8) 動物を持ち込むこと
- 9) 本スタジオの施設、器具又は備品の損壊及び備品の持ち出し
- 10) その他第3条の目的に照らし相当でない行為

第15条(休会)

- 1) 会員は休会しようとする月の前々月末日までの間に本スタジオ所定の休会届を提出することによって休会することができます。
- 2) 会員は休会手続を行った翌々月1日から本スタジオを利用することはできません。
- 3) 休会期間は最長1年間とし、1年を超えて復帰の手続がない場合は自動的に退会となります。

休会登録料2,000円(税抜)※再開届提出有で無料

- 4) 休会期間中は月会費の支払は必要ありません。
- 5) 休会期間中の会員が復帰する場合は復帰届を提出し、本スタジオの利用を再開することができます。この場合において、改めて入会金は頂けません。
- 6) 休会届が提出されない限り会員資格が有効であり、施設利用の有無にかかわらず会費等をお支払いいただきます。

第16条(退会)

- 1) 第5条の会員資格条件を満たさなくなった場合は退会とします。ただし、妊娠の場合はこの限りではありません。
- 2) 会員は所定の手続を行うことによって退会することができます。この場合、会員は退会手続を行った翌月末日をもって退会します。この場合において、支払い済みの月会費、利用料その他の金員は返還しません。
- 3) 退会届が提出されない限り会員資格が有効であり、施設利用の有無にかかわらず会費等をお支払いいただきます。
- 4) 会員が死亡した時は退会とします。

第17条(除名)

会社は、会員が次の各号の一つに該当すると認められた場合は、除名することができます。

- 1) 入会の際提出した書類に虚偽の事項を記載したとき
- 2) 本スタジオの施設又は備品を故意に毀損したとき
- 3) 本会則その他本スタジオの定める規則に違反したとき
- 5) 本スタジオ又は会社の名誉若しくは信用を毀損し、又秩序を乱したとき
- 6) 3ヶ月間の会費等の支払いを怠ったとき
- 7) 禁止事項に違反したとき
- 8) その他会社が本スタジオ会員としてふさわしくないと認めたとき

第18条(トライアル会員)

会員以外の方(以下「トライアル会員」といいます。)は、以下の条件を満たすことにより、本スタジオ諸施設を利用することができます。

- 1) 第5条に定める会員資格条件を満たすこと
- 2) レッスン定員に余裕があること
- 3) 別に定める利用料を支払うこと

第19条(会社の免責)

会社は、本スタジオ内で発生した傷害、盗難その他事故について、会社に故意又は重大な過失がある場合を除き、損害賠償その他一切の責任を負いません。

第20条(会員の責任)

会員は、本スタジオの利用中、会員の責に帰すべき事由により、会社又は第三者に損害を与えたときは、その損害に関する責任を負うものとします。トライアル会員についても同様とします。

第21条(施設の閉鎖)

1. 会社は、次の場合スタジオ諸施設の全部又は一部を閉鎖又は休業することができます。この場合において、第1号による場合を除き、原則として1ヶ月前までに会員に対しその旨を告知します。
 - 1) 気象、災害その他の理由により開場が不可能と認められたとき
 - 2) 施設の改造又は補修のとき
 - 3) 法令の制定改廃などによるとき
 - 4) 行政指導等によるとき
 - 5) 経営上重大な理由のとき
 - 6) その他会社が必要と認めたととき
2. 前項の規定により閉鎖又は休業をした場合においても、15日以上営業した場合は月会費を減額又は免除いたしません。

第22条(その他)

本会則に定めのない事項については、別に会社が定めるものとします。

第23条(改正)

本会則の改正又は変更は、会社の定めるところによるものとし、その効力はすべての会員に及ぶものとします。

(附則)

本規則は、平成23年7月1日より施行します。

個人情報保護に関する基本方針

株式会社フロントリバー

【個人情報に対する基本姿勢】

株式会社フロントリバー(以下「当社」といいます。)は、氏名、住所、生年月日、電話番号、利用状況などの特定の個人を識別できる情報(以下「個人情報」といいます。)が、貴重なプライバシー情報であることを認識し、個人情報の適切な管理及び保護に努めます。

【個人情報保護の取組み】

当社は、上記の個人情報に対する基本姿勢に基づき、以下の取組みを推進します。

個人情報の取得・利用

利用目的を通知又は公表した上で、適正な手段により個人情報を取得し、適切に利用します。

個人情報の第三者提供

第三者に個人情報を提供又は開示しません。ただし、次に定める各号に該当する場合はこの限りではありません。

- 1) あらかじめ本人の同意があった場合
- 2) 法令に基づいて個人情報の提供をする場合
- 3) 本人と連絡が取れない場合

個人情報の開示、訂正、利用停止及び削除

個人情報の開示、訂正、利用停止及び削除を求められた場合は、当該請求者が本人であることが確認できた後に、適切に対応いたします。なお、請求に際し提出いただく書類、本人であることを確認する方法、実費を勘案した手数料等を定めることがあります。

個人情報の取扱いの委託

公表、通知した目的の達成の為に、第三者に個人情報の取扱いを委託する場合があります。その場合、当社は委託先の適切な管理、監督に努め、漏洩の防止を図ります。

個人情報保護についての取組み

取得した個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改竄及び漏洩等を防止するため、当社内に規程を設け、安全対策を講じます。

法令・規範の遵守

個人情報の取扱いにおいて、当該個人情報の保護に適用される法令その他の規範を遵守します。

改善

個人情報の取扱いについては、継続的に見直し、その改善に努めます。

平成30年5月改訂版